



2026年4月28日

各位

会社名 株式会社東光高岳
代表者名 代表取締役社長 一ノ瀬 貴士
(コード：6617 東証プライム)
問合せ先 執行役員経営企画部長 横手 康治
(TEL. 03-6371-5003)

「配当方針の見直し（配当性向目標の引き上げ）」に関するお知らせ

当社は、2026年4月28日開催の取締役会において、2026年度以降の配当性向を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 配当方針の見直し（配当性向目標の引き上げ）の内容及び変更理由

(1) 配当方針の見直し（配当性向目標の引き上げ）の内容

(変更前) 親会社株主に帰属する当期純利益を配当原資に、連結ベースでの配当性向 30% を目安
なお、非経常的な特殊要因により親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する場合は、その影響を考慮して配当金額を決定することがあります

(変更後) 親会社株主に帰属する当期純利益を配当原資に、連結ベースでの配当性向 40% を目安
なお、非経常的な特殊要因により親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する場合は、その影響を考慮して配当金額を決定することがあります

(2) 配当方針の見直し（配当性向目標の引き上げ）の変更理由

当社グループは、「2027中期経営計画」の取り組みを進めるなか、電力機器・計量事業を中心とした堅調な事業環境から、2025年度の連結業績は、営業利益および経常利益はいずれも統合以降の最高益を更新、「2027中期経営計画」の最終年度の目標を前倒しで達成しました。加えて、受注状況の堅調さは当面継続するものと見込んでおり、将来にわたる安定的なキャッシュ創出力の向上が図られてきております。

また、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けて一層推進する観点から、将来成長に必要な投資余力を確保しつつ、株主の皆さまへの利益還元の水準を充実させていくことも重要であると考えております。

このような考え方のもと、当社の中長期的な収益力およびキャッシュ創出力を総合的に勘案した結果、配当性向を従来の30%から40%へ引き上げることといたしました。

なお、今回の配当性向の引き上げの判断は、本日公表しております「固定資産の譲渡並びに特別利益（固定資産売却益及び修繕引当金戻入益）の計上に関するお知らせ」並びに「自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式消却に係る事項の決定に関するお知らせ」における一過性の施策に依拠するものではなく、上記のとおり中長期的な収益力および資本政策に基づくものであります。

(3) 変更時期

2027年3月期(2026年度)より適用いたします

なお、本件による2026年3月期(2025年度)の配当予想に与える影響はありません。

(ご参考)

2027年3月期(2026年4月1日~2027年3月31日)の配当予想

	年間配当金		
	第2四半期末	期末	合計
2027年3月期(予想)	円 銭 67.00	円 銭 67.00	円 銭 134.00
(ご参考) 2026年3月期	円 銭 37.00	円 銭 83.00	円 銭 120.00

注) 上記の2027年3月期の配当予想の算定にあたっては、固定資産売却による大きな利益変動が見込まれますが、当社の配当方針に基づいて当該非経常的要因による変動は配当計算の基礎から除外しております。

以 上